

事務連絡
令和2年4月2日

各区市町村保育主管課 御中

東京都福祉保健局少子社会対策部保育支援課長
東京都福祉保健局少子社会対策部認証・認可外保育施設担当課長

新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に関連しての保育所等の対応について
(第二報)

日頃より、東京都の保育行政の推進に御尽力いただきありがとうございます。

標記の件について、別添のとおり厚生労働省から事務連絡がございましたので、情報提供いたします。貴職管内の保育所等に情報提供をお願いいたします。

貴区市町村におかれましては、引き続き、保健所や医療保健部局等と連携の上、ご対応いただくとともに、「保育所における感染症対策ガイドライン」(厚生労働省)等を通して、基本的な感染症対策を含めた共通理解を深めるよう、お願いいたします。

なお、臨時休園の実施や検討をする場合、また、都道府県、保健所設置市、特別区などの衛生部局から、新型コロナウイルス感染症に感染した子ども等又は感染者の濃厚接触者となった子ども等についての情報を得た場合には、速やかに東京都下記担当にご報告ください。

また、感染症の発生又は発生が疑われる状況が生じた場合につきましては、平成27年3月27日付26福保子保第2984号「特定教育・保育施設等における事故発生時等の対応について」に基づき、東京都宛ご報告くださいますよう、お願いいたします。

【新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に関する情報】

以下のホームページに最新情報を掲載していますのでご参照ください。

- 東京都新型コロナウイルス感染症対策サイト
<https://stopcovid19.metro.tokyo.lg.jp/>
- 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に関する情報
<https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/tosei/news/2019-ncov.html>
- 新型コロナウイルス感染症にかかる相談窓口について
<https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/iryo/kansen/coronasodan.html>
- 東京都感染症情報センター
<http://idsc.tokyo-eiken.go.jp/>
- 厚生労働省 保育所等における新型コロナウイルス対応関連情報
https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09762.html

(担当)【認可保育所】福祉保健局少子社会対策部保育支援課保育支援担当 西嶋

電話：03-5320-4128

【地域型保育事業・認証保育所】

保育支援課認証保育所担当 黒住

電話：03-5320-4212